

女鹿駐車帯の清掃活動を行いました

10/27(金) 国道7号 女鹿駐車帯にて、「遊佐象潟道路」の工事を受注した建設会社の皆様による、今年度2回目の清掃活動が行われました。



活動の様子



約1時間、駐車帯の隅々までごみがないか確認し、1袋分のごみを回収しました。
この清掃活動は、来年度も数回程度実施する予定です。
ごみのポイ捨てが無く、道路を利用する方が気持ちよく利用頂ける駐車帯にして行きたいですね。

11月は冬タイヤ装着運動月間です！

早めのタイヤ交換で、気持ちと時間にゆとりのある運転を心がけましょう。
また、朝晩は大変冷え込み、雪が降っていなくても路面凍結によるスリップ事故等にも注意が必要です。



夏タイヤでの冬道走行は、罰則対象になります！

(■罰金：5万円以下 ■反則金：大型7千円／普通6千円／二輪6千円／原付5千円)

道路交通法等により、積雪または凍結のため滑るおそれのある道路を運転するときは、タイヤチェーンの取り付け、または、全車輪に冬タイヤを取り付けることが義務付けられており、違反すると罰則の対象となります。

国道7号 酒田市・遊佐町、47号 酒田市・庄内町、日本海東北自動車道
(酒田みなとIC～遊佐比子IC間)に関するお問い合わせは、
国土交通省 酒田国道維持出張所 までお願いします。

住所：酒田市豊里字南沼田ノ上11-3

TEL：0234-34-2331

ホームページURL：<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

※写真・個人名を本紙に掲載することについては、皆様から了承を得ております。

令和 5年 11月 10日 発行
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所
酒田国道維持出張所

